資料４

令和８年度第１４回（令和８年１０月２０日）庁議提案

☑審議　☐報告　☐その他

担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線２５２２〕

桃生総合支所市民福祉課〔内線２５０〕

１　件名

（仮称）石巻市立桃生こども園の開園及び石巻市立桃生新田保育所の廃止について

２　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、保護者の就労形態や多様化する保育ニーズに対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、「第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、施設の統廃合及び老朽化対策を計画的に進めている。

また、桃生地区については、旧桃生町時代から幼児教育・保育の一体化構想があったことを踏まえ、地域の教育・保育環境の充実を図るため、新たに（仮称）石巻市立桃生こども園を設置する予定となっている。

【目的】

「第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、（仮称）石巻市立桃生こども園を設置し、石巻市立桃生新田保育所を廃止するもの。

３　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☑有　☐無】

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）

子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）

石巻市立こども園条例（平成２６年９月３０日石巻市条例第４０号）

石巻市保育所条例（平成１７年４月１日石巻市条例第１４０号）

【総合計画の位置付け：☑有　☐無】

第３章　共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

　第１節　安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

【個別計画の位置付け：☑有　☐無】

第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画

石巻市過疎地域持続的発展計画

　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

石巻市子ども計画～第３期石巻市こども・若者未来プラン～

　基本目標３　こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

　　個別目標１　幼児教育・保育の充実

４　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成３０年３月	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定
令和　５年２月	第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定
令和　８年１月	（仮称）石巻市立桃生こども園建設工事着工
３月	石巻市立桃生幼稚園の閉園
６月	石巻市立桃生新田保育所入所児童保護者に対し、石巻市立桃生新田保育所の廃止及び（仮称）石巻市立桃生こども園の開園について説明会開催

５　主な内容

（仮称）石巻市立桃生こども園の開園に併せ、石巻市立桃生新田保育所を廃止する。

【開園する施設の概要】

名　　称　（仮称）石巻市立桃生こども園
所 在 地　石巻市桃生町中津山字八木４８番地１
定　　員　９０名（１号認定：１５名、２号・３号認定：７５名）

開園時間　（月～金）午前７時３０分～午後６時３０分
　　（土）　午前７時３０分～午後０時３０分
敷地面積　５，８０３．０３㎡
延床面積　１，１８９．３４㎡
建物構造　木造平屋建

【廃止する施設の概要】
名　　称　石巻市立桃生新田保育所
所 在 地　石巻市桃生町新田字西町３０番地
定　　員　７０名（現在の利用者：５０名）
開所時間　（月～金）午前７時３０分～午後６時３０分
　　（土）　午前７時３０分～午後０時３０分
敷地面積　３，５６１．００㎡
延床面積　２，２２１．４４㎡
建物構造　鉄筋コンクリート平屋建
建築年度　昭和５７年度

６　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】
地域の教育・保育環境の充実が図られるとともに、保護者の就労状況に左右されない子育て環境が整備される。

【市財政への負担】
令和８年度予算　２４，３００千円（一般財源）※（仮称）桃生こども園開園に係る備品購入

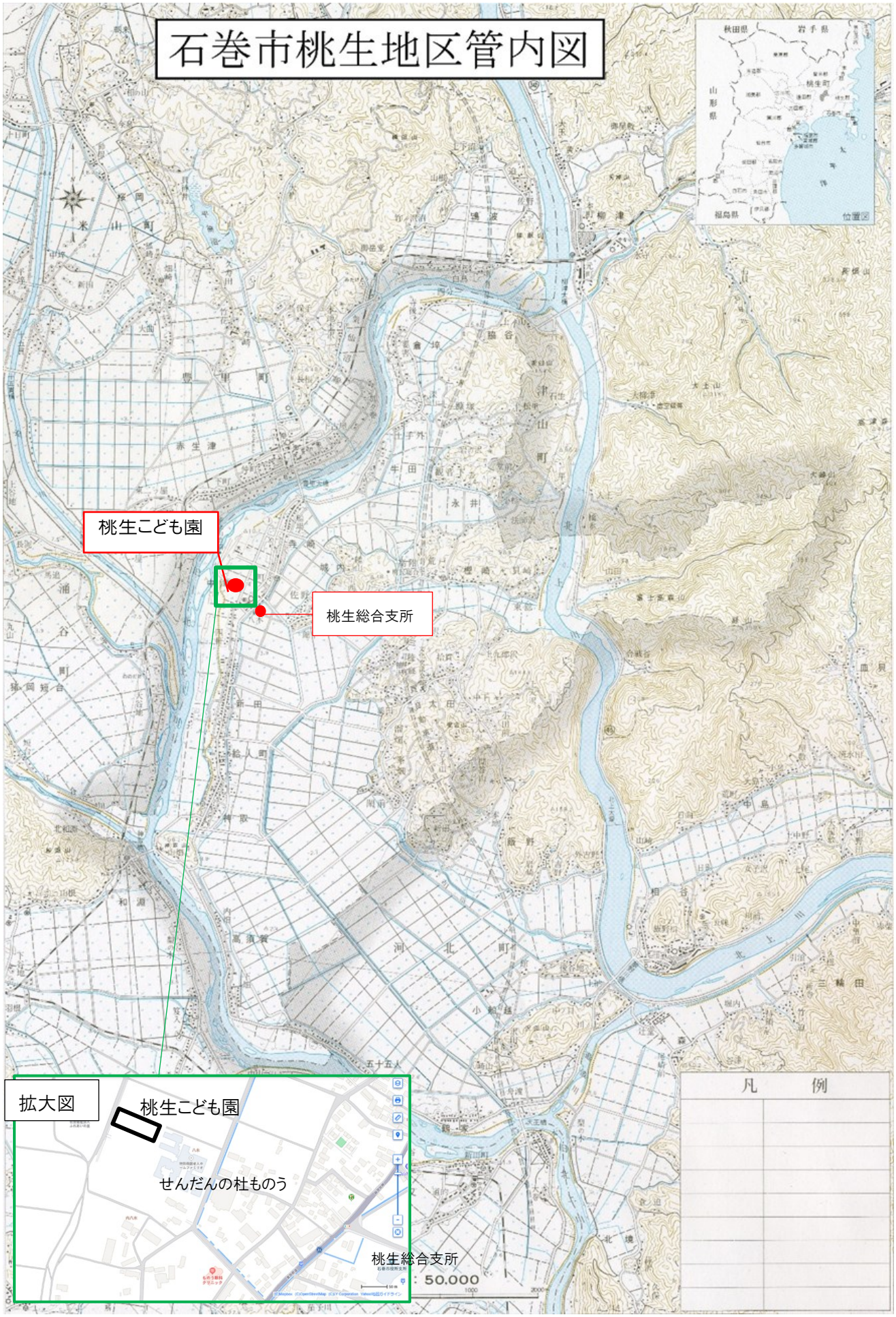
７　他の自治体の政策との比較検討

８　今後の予定及び施行予定年月日

令和８年１２月　市議会第４回定例会に石巻市保育所条例及び石巻市立こども園条例の一部改正について提案（施行予定年月日：令和９年４月１日）
令和９年　１月　石巻市立桃生新田保育所の廃止及び（仮称）石巻市立桃生こども園の開園の周知
　　３月　建設工事完了及び桃生新田保育所の閉所
　　４月　（仮称）石巻市立桃生こども園開園

９　その他

桃生新田保育所廃止後の施設の対応については今後検討する。


石巻市桃生地区管内図
秋田県
岩手県
山形県
福島県
桃生町
位置図
桃生こども園
桃生総合支所
拡大図
桃生こども園
せんだんの杜ものう
桃生総合支所
凡　例
50,000

